

教育ローン

令和4年4月1日現在

商 品 名	教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・申込時満18歳以上であること・安定継続した収入のある方・しんきん保証基金の保証が受けられる方・当金庫の営業区域内に居住または勤務する個人の方・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方
お 使 い み ち	申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ①就学する学校等への納付金(最長1年分) ②就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) ③申込人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※基金保証付の教育カードローンおよび新教育カードローンは除く。 ※①および②は、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等
ご 融 資 金 額	1,000万円以内(1万円単位)
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上16年以内
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none">・変動金利型 当金庫の「新長期プライムレート」を基準とします。また、ご融資後の利率については4月1日および10月1日現在の「新長期プライムレート」を基準として、年2回見直しを行います。・固定金利型(5年以内まで) お取引に応じた金利引下げ制度もございますので窓口でお問い合わせ下さい。
ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元金均等・元利均等割賦返済((元金返済据置期間は卒業予定月まで)・融資額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能です。
保 証 人 保 証 会 社 保 証 料	<ul style="list-style-type: none">・保証人原則不要・しんきん保証基金・保証料は利息に含まれます。
手 数 料	一部繰上返済5,500円(消費税込)、全額繰上返済11,000円(消費税込) (ただし残高100万円未満は無料)
苦 情 処 理 措 置 紛 争 解 決 処 置	<苦情処理措置> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部(9時~17時、電話0766-74-4101)にお申し出ください。 <紛争解決措置> 富山県弁護士会(電話076-421-4811) 金沢弁護士会(電話076-221-0242)、福井弁護士会(電話0776-23-52551-)、東京弁護士会(電話03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。・現在の融資利率やご返済額の試算については窓口でお問い合わせください。